

## 平成20年度 第2回平田地域協議会会議録（概要）

○日 時 平成20年9月2日（火）午後1時30分～4時30分

○場 所 平田総合支所 委員会室

○出席委員 15名 1号委員 長堀 齊、丸山賢治、齋藤孝雄、小松原与八、石川敏行、  
西田 克、加藤勝子、菅原律子

2号委員 佐藤富雄、今井英夫、富樫文雄

3号委員 富樫美雪、藤原幸雄

（※1号委員：公共的団体推薦、2号委員：識見委員、3号委員：公募委員）

○欠席委員 なし

○職 員 平田総合支所長：佐藤富雄、地域振興課長：齋藤善和、市民福祉課長：久松勝郎、  
建設産業課長：尾形 力、教育振興室長：井上 太、地域振興課課長補佐兼地域振興  
係長：石川忠春、地域振興課主任：高橋 慎

○傍聴者 なし

### < 協議会次第 >

○市民憲章の唱和

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 平田総合支所長あいさつ

4. 会議録署名委員の選出

5. 報 告

(1) コミュニティ振興組織の進捗状況について

(2) 平田タウンセンター構想（防災拠点整備事業）について

(3) 8月14日の大雨の被害について

(4) 住宅用火災警報器の共同購入について

6. 協 議

(1) 平成21年度地域づくり予算について

(2) 地域の課題について

(3) その他

7. その他

8. 閉 会

●開会に先立ち、全員で酒田市市民憲章を唱和し開会する。

1. 開 会 … (進行を務める地域振興課長が開会する。)

2. 富樫会長あいさつ

第2回の地域協議会開催のご案内を差し上げましたところ、委員全員から出席いただきありがとうございました。今回、特に当管内における各種イベント、行事に皆さんから参加していただき、いろんな形で地域課題を集約いただくことをお願いをしておりましたので、地域の活性化のためにご協力をお願いしたい。

3. 平田総合支所長あいさつ

ご苦勞様です。常日頃、地域振興及び地域福祉の向上のためにご尽力をいただいていることに重ねて御礼申し上げます。第1回目の地域協議会以降の平田地域の動向、課題等について4点申し上げます。

コミュニティ振興組織設立協議会の関係だが、各協議会では順調に作業が進んでいる。公民館組織の廃止・コミ振への移行は、全市的な取り組みであり、大変大きな変革ととらえている。市街地区、公民館地区、旧3町それぞれの歴史と現状とも三者三様であり、コミ振の数だけ課題があるといっても過言ではない。支援策については現在、鋭意検討中であり、本地域としては手戻りのないよう進めていきたいと考えている。

タウンセンター構想に基づく地域防災拠点施設の整備のための工事がまもなく発注される。支所機能は1階とタウンセンターに集約され、レセプトセンターは船場町の健康センターに移転した。今まで以上に各課・室の連携を取ってまいりたい。

(株)ウツシカワソーイング飛鳥工場が9月いっぱいまで工場閉鎖をすることになった。大変残念でならない。昭和48年旧高畑中校舎で操業いただき、35年間にわたり、地域経済の発展に貢献いただいた。本当にありがたく感謝申し上げます。

行財政集中改革プランにより、来年度に教育振興室を廃止し地域振興課に統合することを検討中である。適正な施設の管理運営及び事業執行、コミュニティ振興組織移行に伴う支援体制の弱体化につながることをないよう人員の確保に努めたい。協議の内容は次の機会に報告させていただく。

4. 会議録署名委員の選出 … (10番 後藤保喜委員を選出)

5. 報告

(1) コミュニティ振興組織の進捗状況について

(地域振興課長より5つのコミュニティ振興組織設立協議会での協議決定事項、課題、要望等について報告。)

(2) 平田タウンセンター構想(防災拠点整備事業)について

(地域振興課長より、平田消防分署等の配置について報告。)

(3) 8月14日の大雨の被害について

(建設産業課長より、平田管内の被害状況について報告。)

(4) 住宅用火災警報器の共同購入について

(地域振興課長より、前回の地域協議会で質問のあった住宅用火災警報器の共同購入について補足説明。)

○ 西田委員

現公民館の役員以外の方で、コミュニティ振興組織設立協議会の役員になった方はいるか。

○ 地域振興課長

区長以下役員の方々、部長などで構成されているようだ。

○ 石川補佐

中野俣・北俣の設立協議会では、両地区の老人クラブ会長を協議会の役員に入れたが、中野俣の老人クラブ会長は公民館の役員には入っていない方である。こういうケースは他でもあり、必ずしも設立協議会の役員がそれぞれの公民館の役員だけということにはなっていない。

○ 西田委員

平田総合支所管内の大雨被害の被災金額はまとまっているか。

○ 建設産業課長

被害額の算定については被害状況を本所に全部報告しており、支所では額を把握していない。バランス等いろいろみて、例えば農林と土木との調整等があるので被害額はすべて本所を出している。

○ 西田委員

「バランス」という表現は意外だった。被害は既に確定しているので、こっちが上とかあっちが少ないとかそういう形で被害額をあげるものではない。バランスという表現はおかしいと思う。

○ 富樫会長

今の件につきましては、県、国あるいは市という形でいろんな絡みがある。なお総額がわかれば報告をお願いします。

○ 佐藤(富)委員

住宅用火災警報器の共同購入についてお聞きしたい。区長への配布物の中に、消防本部から地域でどのように火災警報器の導入に取り組んでいるかを問うチラシが入ってきた。今まで、行政から23年5月末までに義務付けられたから地域で取り組むよう要請されたことはなく、初めて聞いたような状態である。このたび、婦人防火クラブで火災警報器の注文をまとめたところがあるが、何かしら全体的な運動として取り組んできたのか。過去に地域防災を推進してきたところがあるが、どんな形でやってきたのかどうも私には腑に落ちないところがある。

○ 地域振興課長

設置の義務付けは始まるわけだが、購入に際しては、民間で作っている機器の取扱いということもあって、行政がまとめてということは困難である。幸い、婦人防火クラブが注文の取りまとめに動いている。当課でもその取り組み状況を把握した上で、今後どのように広めたらよいか、消防と協議しながら検討していきたいと考えているのでご理解いただきたい。

- 佐藤（富）委員  
地域で自主的に取り組んでほしいということか。どの程度数がまとめれば安くなるのか。
- 地域振興課長  
どのくらいの購入数でどのくらいの金額になるかは、あくまでも需要と供給のバランスで決められていく性質のものなので簡単にお答えできない面がある。地域振興課でもこれまでの取り組み状況を把握しながら整理して対応を考えていきたい。
- 石川委員  
火災警報器の注文取りまとめの要請文書の宛先は婦人防火クラブの代表の方になっていた。区長にはその依頼の通知は一本も入っておらず、我々区長は何も知らなかったというのが正直な話である。中野目地区では、防火クラブと区長の連名の回覧板をつくり、これから取りまとめをやるつもりでいる。5,000円以上するような機器を3,000円で斡旋できるという格安の値段だそうだが、こういう情報は住民すべてに回るような体系をとってもらいたい。
- 佐藤（富）委員  
たとえばその中野目地区だけでまとめるよりも、北部全体でまとめればさらに安くなるかもしれない。注文個数がまとまらなければ安くならないこともあるのではないか。
- 石川委員  
そういうことはないようだ。申し込み期日を9月末まで延長しますという通知が、地域振興課長名で防火クラブにきている。区長には来ていない。防火クラブが動いてくれないと、注文とりが回らないところもいっぱい出てくる。
- 地域振興課長  
石川委員が言われたとおり地区の取り組みにも温度差がある。こちらの説明の仕方など考えていきながら今後も情報も流していきたい。
- 富樫会長  
地域によって防火クラブのある所とない所がある。実は砂越公民館でも火災警報器はつけていない。一斉に整理をして、地域振興課である程度考えていただくしかないのではないか。
- 地域振興課長  
この会社であればこの金額で、という情報を流せないこともあって、今申し上げたように、現在の状況を把握しながら、消防とも相談しながら情報を流しながら取り組んでいきたい。
- 西田委員  
飛鳥地区では、特定の企業を斡旋するやり方はまずいということで、今年から業者の斡旋をやめた。よって火災警報器であっても地区での斡旋はしていないと思う。
- 富樫会長  
この件については、法律で23年までに設置が義務付けられるということで、具体的に地域振興課でつめて、消防ときちんと整理をして整合性のある形で進めていただきたい。
- 西田委員  
斡旋している機器は全部同じメーカーのものか。また、市が区長や役員に対して業者名簿や値引き内容などを情報提供するくらいならば問題ないのではないか。
- 地域振興課長補佐

今の共同購入の件で確認させていただきたい。この共同購入は、あくまでも酒田地区の婦人防火クラブ連絡協議会が自主的に動いているものであって、ここに行政は関わっていない。婦人防火クラブ連絡協議会が傘下の婦人防火クラブの会長あてに、共同購入の案内を出したものである。そうすると、婦人防火クラブがない地区は何かこういう購入方法がないものかと思うところですが、資料4は、婦人防火クラブの取り組んでいる例を参考に、地区で自主的に取り組む場合の一つの購入の仕方について地域振興課から区長宛にお知らせしたものである。地区の自主的な対応となるので、数集落でまとまるとか、極端な話平田全体で取り組むとか、区長同士相談して検討するといった選択肢もある。こういう方法もありますよというお知らせ文書が区長宛に流れているというふうにご理解いただきたい。

○ 富樫会長

婦人防火クラブが平田全域をエリアにして行うことは可能なのか。婦人防火クラブの団体がない所についてはエリアを延長上として紹介していただく方法しかないのではないかと。

○ 地域振興課長

防火クラブの組織がない場合は、地区で自主的に対応してもらいたい。

○ 石川委員

当然、特定の業者を行政側で斡旋することはできないと思うけども、設置義務化に対する住民の不安を取り除くことは行政サービスとしてやるべきである。婦人防火クラブがない地区の区長宛に、「婦人防火クラブで共同購入していますがあなたのところは防火クラブがないので区長の名前で共同購入してはいかがですか。」と、このくらいは市が説明してもいいのではないかと。

○ 富樫会長

では、火災警報器の注文とりまとめについては、婦人防火クラブの活動をメインに進めるとしても、住民サービスの観点から、防火クラブのない地域についても市がすべての区長に情報提供をしていくという形で整理させていただきたいがご異議ございませんか。(異議なしの声) 担当課には早急に手がけていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

## 6. 協議

### (1) 平成21年度地域づくり予算について

(地域振興課長より、地域づくり予算の内容について整理した資料5に基づき説明。特に、「地域振興まつり事業」などの本所予算に一本化された事業と、「分館活動推進事業」を来年度廃止する方針であること等を説明し、協議に移った。)

○ 西田委員

コミュニティ振興組織に対する支援分の予算は12月頃にまとまるのか。

○ 地域振興課長

本所からまもなく支援内容の詳細が届くので、それに基づいてコミュニティ振興組織設立協議会の状況を聞き取りながら本所に予算要求をしていく。

○ 佐藤(富)委員

「人づくり研修交流事業」について、本市、海津市共に合併し「平田町」の名称がなくなっ

たことから交流が難しいと思うが、今後も継続していく見込みなのか。また、合併になったことで新たな問題が出てきていないか。

○ 教育振興室長

岐阜県海津市との交流は今年度第16回目を迎えた。本市では旧3町それぞれに交流事業があり、将来的には整理をしていく必要があるだろうというふうなことで課題にはなっているが、当面は今までと同じような形で続けることとしている。来年度については当平田地区で受け入れる予定である。

○ 後藤委員

海津市や田園調布学園との交流等の旧平田町の事業は支所予算で、東平田地区で実施した北区の小学校交流事業などの旧酒田市の事業は本所予算であるということか。この予算の考え方についてお伺いしたい。

○ 建設産業課長

北区の小学生交流については、これまで本楯、西荒瀬で実施し、東平田で3地区目である。これは農政課の予算で実施しており、事業支出内容については地域づくり予算と同じである。地域づくり予算と本所の各部課に措置されている予算は内容的にはほぼ似ているものがあるが、財政課では地域づくり予算の中から同一の事業については本所の予算へ統合していきたいという考えである。

○ 後藤委員

北区の交流事業と旧平田でやってきた事業の予算規模はどのくらいか。

○ 地域振興課長

人づくり研修事業などは合併後もこれまでとほぼ同様の予算額でやっており、事業費が大きく変わったものではない。地域づくり予算はあくまでも平田に特化した地域予算ということで計上されている。

○ 西田委員

双方の事業の1人あたりの経費、負担金、予算はどの程度か。事業経費に差はないのか。

○ 地域振興課長

平田では実行委員会方式をとり、市から補助金と参加者の会費をもらってやってきた。そのため、毎年同程度の予算額で個人負担や事業内容もほぼ同じである。

○ 建設産業課長

予算は事業内容の組み方によるので、1人の児童に対していくらという予算の組み立て方はしない。但し、予算の査定では内容が精査されるが、事業目的や内容がそれぞれ異なるので、1人あたりの単価についての基準は役所では設けていない。

○ 石川委員

昨年度の地域協議会で、藤原委員から、旧町単位で交流事業をそれぞれやっているが、事業を精査するべきとご意見が出されたと記憶している。平田町と岐阜県平田町(現海津市)とは、非常に表現が悪いけれども、ただ同じ名前というだけで交流が始まったと私は感じている。我々平田の人間が新しく酒田市の市民として、これからの若い世代に交流事業で勉強させるには、酒田市一本で方向性を考えていくべきである。旧平田町から続いてきたことを温存することも

大変いいことだと思うが、本当の意味の交流がここから発生するのかどうかを再考いただきたい。沖縄などに派遣したほうが意義のある研修になるのではないかと。

○ 藤原委員

石川委員と全く同意見である。私は、岐阜県海津市との交流会と沖縄の今帰仁村との交流事業の両方に団長として参加した。子どもたちの活動内容からすれば、はっきりいえば申し訳ないが今帰仁村での交流のほうが質的にもずっと高く、学習成果も比較にならないほど大きいと私は見ている。ここは大ナタをふるって事業を精査し、見直してはどうか。岐阜の平田町の交流では、ホームステイし、名跡を見学し、子供と交流するのがだいたいの内容。ところが今帰仁村の場合は、ひめゆりの平和会館や戦没者の碑を見学したり、山形連隊の墓碑に線香をあげたり、また壕の中で語り部から戦争の話を聞く。子供たちは感動して涙を流し、そして戦争は二度と許すまじというような魂の中に響くものをもって子どもたちは成長して帰ってくる。非常に内容の豊かなものである。今帰仁村との交流事業への参加は各学校から1人か2人くらいである。これでは足りないので、旧町の交流事業を整理し、その分参加枠を広げて、平田の子どもたちも参加できるようにしてほしい。当面はこのままということにせず、できるかぎり再検討してほしいというのが私の願いである。

○ 教育振興室長

貴重なご意見として、教育委員会にもお伝えしていく。実はこの交流事業については教育委員会でも課題として上がっており、将来的には一本化ということを視野にいれるべきだろうという話も出ている。しかし、相手方もあるものですから、なかなかすぐに交流をやめるわけにはいかないという事情もある。当面は今までどおりという形にはなるが、いつまでもというような形にはならないと思う。いただいたご意見を伝えながら、なお将来的な交流事業のあり方について協議させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたい。

○ 支所長

岐阜県平田町とは、平成7年11月に盟約を交わし、産業、文化の交流を深めてきた。現在は、小学生の交流の他、物産の交流で相互訪問している。双方これからも交流を続けていこうと確認をしあって合併をした。最近も、海津市長から、ぜひ酒田市長にも海津市を訪問していただきたいと要請を受けたところである。

大変貴重なご意見として伺っておきますけれども、そういうことで盟約がございますので、これからのあり方をじっくり協議していかなければならないと思っている。今後十分検討してまいりたい。

○ 富樫（美）委員

20年度の地域振興まつり事業の予算が半減しているがどの部分が削減されたのか。

○ 建設産業課長

植木まつり及び産業まつりの経費が商工観光課の予算に統合されたことによるもので、実質的には予算減とはなっていない。ここに計上されているのは目ん玉まつりのみの予算である。

○ 佐藤（富）委員

やはり見直すべきものは見直すべき。今後どういう形で進んだほうがいいのか考える機会がだいぶ少なくなってきたように感じる。合併して市民レベルで考える機会がなくなってきたの

は非常に残念。私は農業委員として海津市に一度訪問した。お互いに学ぶことが多く、はっとすることもあった。海津市とは小学生以外にも各種団体等と積極的にもっと交流する場が期待できるのではないかと。

○ 地域振興課長

その辺はいろんなポジション、課、部があって、行政委員会等で取り組みが検討されていると思うが、この地域協議会においては、平田支所管内に特化した事業の検討ということであり、我々もそこまでは考えていない。そういった点を、地域協議会の中でも意見が出ていると本所に上げるといのはやぶさかでないと考えます。

○ 富樫会長

実は盟約式のときに私も議員として参加した。あの当時は、商工会関係者、企業関係者などいろいろな形で交流していこうという考え方だった。まず手っ取り早いのは子どもたちの交流だろうということで始まったがそれが思わぬ好評だった。もっと広い面で交流させたいという考え方もあるようですけども、相手があることであり、当初の盟約も継続しております。いろいろな形で事業の整理・統合をし、なくするというでなくして中身を厚くするという方向付けをしなければならない時代に入ったのではないかと思う。

○ 藤原委員

私が申し上げたのは、「人づくり研修交流事業」に限って申し上げたことであって、海津市の盟約解消を言っているのではない。子供の教育成果ということで申し上げたところである。

○ 齋藤委員

旧平田町との交流に何人参加しているのか。

○ 教育振興室長

20人である。

○ 齋藤委員

どちらがいいとは言えないが、沖縄は確かに教育的効果はあるだろうが費用もかかる。1つの学校から1~2人参加する事業と、20人参加する事業と、総合的に考えなければならない。1~2人の生徒が参加して果たして全体の教育効果があるのか疑問もある。小学生5、6年の年齢ならば、県外でホームステイするという経験自体もそれなりに効果がある。沖縄に10~15人なりの参加できる予算がとれるのであれば問題ないが、あくまでも1~2人の規模であれば、むしろしばらくは海津市の交流も続けてもよいのではないかと。

○ 藤原委員

訂正だが、1~2人の参加というのは田沢小学校のことであって、学校の在籍児童数に比例して派遣される。そのため、南平田小はもっと多くなるだろうと思う。

○ 石川委員

見極めが必要になってくる。今まで海津市へ行かれた方というのは、議員、農業委員、町関係者だと思う。一般の方、女性の方の交流はなかったし、農業者に直接交流もなかったと思う。いつかの時点で引き上げというのは必要だろう。

○ 西田委員

沖縄で学ぶ戦争と平和というのはたしかにすばらしいテーマである。しかし、海津市でもそ



の土地の歴史、産業、文化等を学んでくるのであって、沖縄に行けばいいというものではない。せっかく交流を深めていこうと結んだ盟約は、嫌になったからやめる、離婚しましょうという話とは違う。合併したからやめるのではなく、平田であることを忘れないようにするためにも続けてもらいたい。教育効果を言うのであれば、平田地域を忘れないためにも続けていく価値はあると私は思う。

○ 丸山委員

海津市に小学生を選別して連れて行くのは教育的によくないと思う。どういう基準で参加児童を選んでいるのか。日帰りであっても全員を連れて行くのが理想である。

○ 地域振興課長

選んでいるのではなく希望者を募っている。残念ながら最近では20人の希望者が集まらず、再募集することもある。

○ 藤原委員

誤解されているようだが、今帰仁村の交流事業は、戦争については副次的なものであって、4つの学校訪問、地域の方々との交流、地域の施設、文化拠点等々の交流訪問が主である。教育委員会と旧市の小学校には事業の報告書があるので、もしご参考になさりたい方はそちらで子供たちの生々しい声をご覧いただきたいと思う。

○ 今井委員

この件については今後の検討課題として次に進んではどうでしょうか。

○ 教育振興室長

先ほど申し上げたように、交流事業については教育委員会でも検討事項とされておりますので頂戴した意見についてはその中で報告していく。

○ 齋藤委員

再募集しなければ人が集まらないとは驚いた。その原因は何か。魅力がないから行きたがらないのか、負担が重荷になっているのか、その理由だけは確かめておいたほうがよい。

○ 教育振興室長

参加者からはアンケートをとっている。両市交互に訪問交流しているが、参加者に対して、できれば次年度はホームステイの引き受けをお願いしたいということが影響しているのかなと内々では分析をしているところである。なお来年度は引き受けの年度なのでそういったことも含めながら検討していく。

○ 富樫委員

私の子供2人が海津市に行った。娘はいまだに向こうの家庭と交流が続いているけれども、息子は行ったきりで交流はない。

○ 富樫会長

海津市の交流の件については今後、事業の持ち方について検討するということですので、今日はこれくらいで終結させていただきたい。その他、何か地域づくり予算で意見はあるか。

21年度の地域づくり予算は2月中旬に示されるようである。要望、意見があれば担当課へ出していきたい。

(休憩) 3時30分再開

(今井英夫委員都合により退席。)

(2) 地域の課題について

○ 富樫会長

今回初めて、皆さんに当協議会で検討すべき地域課題の提案を事前をお願いしたところ、丸山委員より提言がありましたので皆さんと一緒に考えていただきたい。

○ 丸山委員

「限界集落」とは、65歳以上の高齢者が半分以上を占める集落のことを言い、全国でも増えているそうである。私は田沢に住んでいるが、これから10年先、15年先、この中山間地域がどうなっていくのか、皆さんからも考えていただきたい。

酒田、遊佐では毎年約1,000人の高校生が卒業するそうだが、そのうち、地元に残るのは200人ほどで、残り800人は進学や就職のために県外へ転出しているようだ。酒田市では企業誘致がなかなか進まない。卒業しても地元就職先がなく戻って来られない。こういう現状が一番響いているのではないかと思う。また、田沢も近い将来、学校統合の話が出てくるだろうと思うが、我々田沢地区民としてはなんとか小学校は残してもらいたいものである。以上、中山間地域の将来について提言させていただいたが、皆さんのご意見をお聞きしたい。

○ 佐藤(富)委員

あまりにも現状がわかりすぎているものだから意見が出せない。結局、経済が発達して就労の場があって、文化的にもそこに暮らす人たちが享受できて、医療制度もあって、商業圏もあって、という条件の人口が減らない地域だと思うが、残念ながら全くいずれも反対。大変不利な状況にある。平田町時代も総合計画を組んで常にどんな改革があるか意見を戦わせてきたわけだが決め手がないままずるずるときたのが現状だと思う。

定年退職して田舎暮らしをしたいという人もけっこういるようだ。辺鄙なところを逆に売り出してはどうか。たとえば、本当に人間が望む理想的な住環境には水空間が重要という話がある。地域挙げて1ヘクタールくらいの沼なり湖を作って水の周りに住宅を配置したらどうか。思い切ったことも必要である。

○ 西田委員

空き家を管理するネットワークを作って都会の人に斡旋するというのを聞いたことがある。突拍子のない案、笑われるような案でもないとは今は人が来ない。

○ 富樫会長

かつて平田町で作った仁助新田の開発構想を酒田市の中ではどの程度見ているものか。

○ 支所長

総合計画の中でも特に平田から中山間地域の活性化ということで課題を積み上げており、飛島も含めていかに活性化を図るか関係課でいろいろワーキングなり検討中。詳細については後ほど地域振興課長補佐から報告させていただく。

限界集落とは、居住者の65歳以上の割合が50%を超える集落を言う。平田では、円能寺と

海ケ沢が該当する。定住いただくためには佐藤委員がおっしゃるとおり生活できる糧がない限りできない。就労の場があったとしても医者、学校、店舗など一定の居住環境も必要である。少子高齢化、人口減少で悪化し、ますます住まなくなるというのが現状かと思う。これは平田の中山間地域だけではなく、日本全体の今おかれている状況のひとつとして仁助新田等があるのかなと思う。ただ、皆しょぼんとしているかというところではなくて、いろいろ知恵を出しながら元気を出しているわけである。特に楯山地区については30～50代の後継者が多い。田沢小の生徒の相当数が楯山から通っている。なぜなのかわかるいろいろ考えるわけだが、後継者世代がしっかりした職を求めているということもあるだろうし、やはり阿蘇食品が地域にある効果も大きい。就労の場が近いことが活性化に有効だと言えるのではないかと。

一方では団塊の人たちが田舎暮らしを求めている。空き家と民間の住宅会社と情報を共有しながら、空き家を斡旋していくということも必要なのかなと思っているところである。

○ 地域振興課長補佐

平成17年4月現在、限界集落となっているのは海ケ沢である。「準限界集落」と言われる55歳以上の人口の占める割合でみると、かなりの集落で50%を超え、限界集落に限りなく近づいてきている。今、本市では中山間地域の振興を総合計画の中にも位置づけて対応を検討している。平田地域でも、昨年度2回中山間地域の皆さんと意見交換をした。その中で出された意見も参考に、企画調整課と3支所の地域振興課担当者レベルで中山間地域の抱える課題の抽出を行い、整理が終わったところである。今後は、来年度に向けてできるものから対応していきけるよう関係課で作業を進めていく。新たに対応を講じなければならない項目として挙げられているのは、中山間地域の地域資源の掘り起こしや、定住促進、UIJターンの関係、交流促進、福祉乗り合いバスの対策、産業振興、特に農業、林業、観光といった面の項目、仁助新田のスーパーの存続問題と購入手段の確保の問題、コミュニティセンターの活用などである。

○ 石川委員

定年を迎えた方が田舎暮らしをしたいという話を聞くが、いっばい来るとかえって医療費が上がって大変だということも聞く。年配の人よりも若い人をいかに元気づけるかということが課題だろう。昔は青年団や生産組合、消防団などもあり、お互い同世代の人たちが話し合いをもつ機会が非常に多くあったが、今は若者同士話をする機会がないそうである。自分の悩みをぶつける機会がない、職場にいても女性と話し合う機会がない。それが結婚問題にも少しは影響を与えている気がする。昔は平田町長と青年団との話し合い等もあった。町長が地域の課題などを若い人たちの目線に立ってとらえていたわけだが、今はそういうことがほとんどない。これから住んでもらう若い世代の斬新な意見を聞かないかぎり手の打ちようがないという気がする。もう少し若い世代と話を聞くような機会をぜひ行政のほうでとっていただきたい。

○ 丸山委員

平田地域の人口は減少し、商工会でも会員数が激減しているが、山形県では高島町のように人口が増えているところもある。

私は今年3月、田沢小学校の卒業式に出席した。たった6人の卒業生だがすばらしい卒業式だった。在校生がすばらしい手作りの演出で送っていた。小さいまち、小さい学校だからと悲観することはない。今年が目ん玉まつりが成功したのは、農協と商工会が一緒に共催したため

である。知恵を出し合えばよくなるし、農業、林業、商工業が横のつながりをよくして、地域で一緒にやっていけばまちはよくなる。行政の方々からも様々ないい情報を出していただいて我々が動いていくというのができれば全然悲観することはないのではないか。

○ 長堀委員

私の地域では若い人が全然いない。子供もいない。そういった中で何をやっても大変である。行事があっても後継者がいないもので思うように続けていく状況にない。

○ 加藤委員

自分は関東平野で育ったがここは良い環境だと思う。この地域の資源を生かして観光化に結び付けられるものがあればいいと思う。ネットでその良さを発信してはどうか。

○ 齋藤委員

私自身は、仁助新田の開発はもう終わりだろうと思っている。いろんな方策を考えても、結局住んでいる人が住みやすくない限りはよそから人は来ないだろう。ただ、感じることは、山場の人たちの判断が遅過ぎるのではないかと思う。田沢小の問題にしてもそのとおり。過疎になっているというけれども、山場の人たちは、自分の家が危険地帯で、同じ集落の安全な道路の田んぼ側に移るならともかく、村から出るという時仁助新田へ移ろうとは考えていない。移る先は既に飛鳥から酒田。その辺の感覚のとらえ方がせっぱつまっていないのではないか。1つは農協のスタンドがなくなった問題がある。ガソリンを売るところがなく一番困っているのは年寄りである。スーパーもなくなるのではないかという問題もある。これだけ容易でないならば、地元でもっと使えばあのスタンドも改修したはずだが、山場の人使っていない。使っていないと存続は無理である。それから一番の問題は住居問題だろう。本来、町営住宅は施策的には新婚世帯のためだった。今は自分の子供に結婚するとき家にいって無理である。新婚用に住める場所を提供しないといけない。福祉面での住宅施策も絡んでくるが、平田では若者向けの住宅施策がうまく機能していない。だから若い人は市街地に行くほかない。また、本来であれば小学校は仁助新田に考えておけばよかったと思う。教育の場があれば若い人は残る。いろんな面で経済的に苦しくなっているが、本当に中山間を考えなければいけない時期にきていると思う。

(佐藤達也委員都合により退席。)

○ 小松原委員

少子化、晩婚化は全国的な問題。地域の中で若者の出会いの場を作ってやることも必要だろう。若者が生活しやすい状況を整えてやる必要があるのではないか。

○ 富樫会長

この課題は話し合っただけすぐ特効薬ができるというものでもない。この件は、各団体・各集落の中でも平田地域の共通課題として話し合っただけではない。当協議会においても、今後も継続して協議していきたいと思う。我々も地域を真剣に足元から見つめる必要があるだろう。

○ 地域振興課長補佐

今の中山間地域の課題については、次回以降テーマを少し絞りこんで検討するという手法もあるかと思いますがいかがでしょうか。

○ 富樫会長

では、テーマをある程度絞りこんで協議を進めていきたい。皆さんから知恵を出していただき、少しでもプラス思考でやれるように進めていくのでご協力をお願いしたい。

○ 佐藤（富）委員

会長の言うとおりの。常にこの論議は総花的になるもので、どうも話が悲観的になってしまう。商店や医療、除雪など平田が抱えている大きな問題を、1つずつ取り上げて少し集中的に議論するという方向で進めてはどうか。

○ 富樫会長

では、これは地域の共通課題として、心して進めさせていただくのでよろしくをお願いしたい。

○ 齋藤委員

先ほど説明のあった中山間地域振興の取りまとめなどはいつ出てくるのか。具体的な資料があるならば、会議前に送付してほしい。

○ 富樫会長

事務局にぜひお願いする。その他に何かございますか。

○ 建設産業課長

前回の会議で質問があった余目からの高規格道路の工事については、松山街道は高規格道路の下を通過して信号を渡るという構想になっているようである。国土交通省からは9月下旬に松山・平田地域に対する説明会を予定していると連絡があった。また詳しい情報が入りしだい周知徹底をうまく図りたい。

○ 石川委員

こんな説明会を鵜呑みに受けるというのではなく、停まらないで乗り入れできるように平田・松山で要望はできないのか。停まらないでスルーで入れるような道路の工事法を願うことが先決なのではないか。これから何十年と渡っての話で、今やらなければ手遅れの話だ。

○ 富樫会長

私もその情報をとったので、支所長、課長との打ち合わせでも、これについては単なる説明会ではだめだと私は話をした。おおよそのレイアウトから見ると今石川さんが言ったように、平田・松山には、はっきり申し上げて致命的なインターチェンジである。こんな説明を受けてOK出す人はいないと思う。こういうことは市の所管課から早めに情報をつないでもらわないと大変である。これは計画の段階で要望をしなければならなかったものだ。おそらく市の所管課でも大胆な行動をしないかぎり大変だろう。石川さんの提案は、さっそく今日の内容を整理して市に情報としてつないでおく。

○ 佐藤（富）委員

説明会の参集範囲はどうなるのか。

○ 建設産業課長

一般を対象にしたものである。市でも基本的に県の都市計画審議会の方針を出した後でないと動けないもので、皆さんに今詳しい図面が出すことができない。国土交通省の説明会は一般の誰でも参加できると聞いているので、そこで公表になったものに対して地元意見を言うと、そういう形にしかいまのところ方法がない。いろいろ矛盾もあるわけだが、この説明会でご意見を出していただければありがたい。

○ 石川委員

図面は出せないとしても概要だけでも説明すべきではないか。

○ 建設産業課長

概要だけ申しますと、基本的に国の道路のランクの関係で、高規格道路が優先になる。余目のほうから最上川を渡って途中から大野新田のところまで今の松山街道につながる。したがって、松山街道は高規格道路より下ですので、高規格道路の下をくぐるような形でS字型に曲がってしまう。ちょうど高規格道路のところインターの関係でどうしても信号がつくことになる。従って、今までまっすぐ通過できていたものが、必ず一度停まらなければならなくなる。高規格道路にのぼるときは左右に曲がって上ることができるが、酒田にまっすぐ通勤する場合は行きも帰りもかならず停まることになる。やっぱり心配されるのは冬期間、吹雪のときはどうなるのかということである。そのところから計画変更があって、高速道路にもインターがつくことになり、高速道路に対する利便性がかなり上がったということである。概略は以上のようになると聞いている。

○ 富樫会長

簡単にいうと、常に高規格道路に止められ高速道路にも止められるという道路になる。平田地域の発展、企業活動にもものすごく影響が出る。

○ 石川委員

高規格道路にしたから、松山街道が下通ってもいいから合流できるようならいいけれども、あれでは問題だ。

○ 富樫会長

情報としては課長の説明のとおりでして、石川委員の提案の中では、説明会の後、皆さんからいろんな行動をとることですので、地域の課題として集まらなければならない場面に直面したら皆さんに集まっていただくことになるだろう。自治会等いろいろな場面でもはっきりしなければならぬ。今日の情報は市に伝えておく。我々もやれることについてはやらなければならぬと感じている。設計等については公表できないようですので、これ以上話は進みませんので、よろしくお願いします。

○ 地域振興課長

長時間にわたりありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございました。地域課題を今後も継続して協議していくのでまた引き続きよろしくお願いします。

8. 閉 会

○ 菅原副会長

今日はお忙しいにも関わらず全員の参加をいただき、本当に今日は大変有意義な会になったと思います。内容におかれましても、十分に検討する時間があつたかと思っております。次回も時間を十分調整いただきまして、このように全員参加ということになればと思っております。今日は大変ごくろうさまでございました。ありがとうございました。

(16:30 閉会)

会議録署名委員